

決算特別委員会記録

1 日 時 令和6年10月25日（金）
 午前10時00分 開会
 午前11時55分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	大 條 雅 久	副委員長	藤 田 誠 一
委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
委員	野 田 明 里	委員	加 藤 昌 延
委員	片 平 恵 美	委員	井 谷 幸 恵
委員	河 内 優 子	委員	黒 田 真 徳
委員	合 田 晋一郎	委員	神 野 恭 多
委員	白 川 誉	委員	越 智 克 範
委員	田 窪 秀 道	委員	山 本 健 十 郎
委員	高 塚 広 義	委員	藤 原 雅 彦
委員	篠 原 茂	委員	伊 藤 謙 司
委員	仙 波 憲 一	委員	近 藤 司

4 欠席委員

委員 渡 辺 高 博

5 その他出席者

代表監査委員	鴻 上 浩 宣	監査委員	杉 本 茂 利
監査委員	伊 藤 優 子	監査委員事務局長	藤 田 康 弘

6 説明のため出席した者

市長	石 川 勝 行	副市長	原 一 之
----	---------	-----	-------

企画部

企画部長	加 地 和 弘	総括次長（総合政策課長）	松 原 広
財政課長	大 西 政 年		

企画部文化スポーツ局

文化スポーツ局長	守 谷 典 隆
----------	---------

総務部

総務部長	高 橋 聡
------	-------

福祉部

福祉部長	久 枝 庄 三
------	---------

福祉部こども局

こども局長	沢 田 友 子
-------	---------

市民環境部

市民環境部長	長 井 秀 旗	危機管理監	小 澤 昇
--------	---------	-------	-------

危機管理課長	岡 政 昭		
市民環境部環境エネルギー局			
環境エネルギー局長	近 藤 淳 司		
経済部			
経済部長	宮 崎 司		
建設部			
建設部長	高 橋 宣 行	道路課長	亀 井 英 明
道路課技幹	黒 田 雅 人		
出納室			
会計管理者（出納室長）	高 本 光		
議会事務局			
議会事務局長	山 本 知 輝		
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	藤 田 和 久		
農業委員会事務局			
農業委員会事務局長	原 道 樹		
教育委員会事務局			
教育委員会事務局長	竹 林 栄 一	総括次長（社会教育課長）	鈴 木 今 日 子
次長（教育力向上推進監）	松 尾 雄 樹	次長（発達支援課長）	藤 田 恵 女
次長	畑 野 一 恵	学校施設課長	岡 部 文 仁
学校教育課長	高 橋 憲 介	学校給食課長	青 野 進 太 郎
学校施設課主幹	眞 鍋 直 樹	学校教育課指導主幹	星 加 大 輔
発達支援課指導主幹	越 智 誠 司		
消防本部			
総括次長（消防総務課長）	伊 藤 英 知		
港務局事務局			
港務局事務局長	上 野 壮 行		

7 委員外議員

議長 小 野 辰 夫

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 知 輝	議事課長	徳 永 易 丈
議事課副課長	鴨 田 優 子	議事課議事係長	村 上 佳 史

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開会

○委員長（大條雅久） まず初めに、昨日の第5グループ、自転車道整備事業に関する仙波委員の質疑につきまして答弁を求めます。道路課長。

○亀井道路課長 自転車道整備事業で実施した図書館前の歩道と車道間の植樹帯はどこの管理かについてお答えします。

令和5年度に実施した自転車通行帯の終点側で

ある図書館前交差点の低木については、道路課で年1回の除草を実施していますが、現在多くの低木が枯れ、雑草も多く繁茂しているため、今後は適切な維持管理に努めます。

○委員長（大條雅久） 次に、同じく第5グループ、上部東西線改良事業（地方道）に関する山本委員の質疑につきまして答弁を求めます。道路課長。

○亀井道路課長 上部東西線改良事業2キロメートル区間の総事業費については、事業計画時には総額約21億1,000万円を見込んでいましたが、事業着手時に見直しを行い、萩生側が約13億円、大生院側が約9億円の計約22億円の予定となっております。

しかし、昨今の人件費や資材費の高騰により事業費の増加が見込まれるため、今後さらに事業費の精査が必要であると考えています。

認定第2号 第7グループ質疑

【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（加藤昌延） 1件目、649人の相談があったようですが、何件解決しましたか。2件目、連携する事業所や団体はありますか。

○高橋学校教育課長 1件目、あすなる教室には、学校、保護者、本人から延べ649人の相談がありました。寄せられた相談については、児童生徒の気持ちを傾聴しながら寄り添い、学校への登校を促していますが、登校できない場合には、あすなる教室が受け皿となっています。

解決した件数としては、令和5年度における登録者57人の中で、中学3年生の登録生徒20人のうち19人が令和6年4月に高校へ進学したほか、年度途中または令和6年4月に計10人の児童生徒が登校を再開しています。

2件目、連携する事業所、団体等については、まずは学校の担任、学年主任、生徒指導などの教員と密に連携し児童生徒の様子を共有しています。また、事案の内容によっては、スクールソーシャルワーカーや発達支援課とも連携し、状況の改善に取り組んでいます。

そのほか、教育委員会としては、学習支援や生活体験などにも取り組んでいただいているスクノマの会とも連携し、学校生活に不安を抱く児童生徒への支援を行っています。

○委員（加藤昌延） 649名の相談があった中

で、一番多かった事案は何になりますか。

○高橋学校教育課長 相談内容の内訳は、全516件の相談のうち、非行に関するものが5件、家庭環境に関するものが2件、不登校に関するものが435件、いじめに関するものが3件、しつけに関するものが1件、学校問題に関するものが2件、その他の相談が68件です。

○委員（神野恭多） あすなる教室の状況はいかがでしたか。また、その状況はどのように検証されていますか。

あすなる教室を上部や川東地区で展開するような議論はありましたか。

スクールソーシャルワーカーの実績を教えてください。また、不登校児童生徒の増加が続くが、新たな対応があれば教えてください。

スクールソーシャルワーカーを全校に配置すべきと考えますが、いかがですか。スクールソーシャルワーカーの処遇改善に対する議論はありましたか。

○高橋学校教育課長 あすなる教室の状況については、令和5年度のあすなる教室登録児童生徒数は、小学生11人、中学生46人、計57人で、1日、25人程度が教室を利用しています。相談人数については、年間で649人、1か月平均で54人の相談対応を行っています。

成果としては、令和5年度における登録者57人のうち、中学3年生の登録生徒20人のうち19人が、令和6年4月に高校へ進学したほか、年度途中、及び令和6年4月に、計10人の児童生徒が登校を再開しており、不登校で悩む生徒の児童生徒の居場所、学習の場所並びに社会的な自立を支援する場所としての役割を果たしていると考えています。

上部や川東地区での展開については、あすなる教室を上部や川東地区で展開する意見は過去にもありましたが、設置場所の確保や指導員の配置など、施設運営面の問題、また、施設設置には多額の財源が必要となるため、現在のところ設置できる状態には至っていません。まずは、中萩中学校に設置しているサポートルームなど、現状における不登校対策の各種事業を検証、推進する中で、相互連携や機能補完を行いながら、適切な支援につなげたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーについては、本事業による業務委託により2人、県の補助事業を財

源としたスクールソーシャルワーカー活用事業により4人、日本財団からの派遣により2人、計8人のスクールソーシャルワーカーが在籍しており、そのうち本市の事業による6人の相談件数は、昨年度で延べ540件となっています。

新たな対応については、令和5年度においても、中萩中学校にサポートルームを継続して設置しており、小学校ではほぼ全欠席の状態であった生徒2名や、前年度までほとんど登校できなかった生徒5名が、個々のペースでサポートルームに登校し、学習活動ができるようになるなど、一定の成果を収めています。

スクールソーシャルワーカーについては、現在在籍している8人のスクールソーシャルワーカーが、各学校に配置しているスクールカウンセラーやハート相談員とも連携をしながら、資格を生かした困難な事例を中心に全小中学校の対応に当たっています。スクールソーシャルワーカーの全校配置については、今後の相談件数の推移や相談内容の状況等を見ながら判断したいと考えています。

スクールソーシャルワーカーの処遇については、雇用するにあたり愛媛県スクールソーシャルワーカー活用事業における補助金活用をしているため、すべての事業において補助金交付要件を基準として運用しています。また、相談件数が増加傾向にあるため、相談内容の状況を見ながら適切に不登校対策を講じることができるよう、業務の分担等の見直しを図りたいと考えています。

○委員（神野恭多） あすなる教室について、ハード面、ソフト面ともにですが、運営的に足りていますか。

○高橋学校教育課長 現状、4人の指導員がいますが、近年の状況を見ると相談件数も増加傾向にあるため、相談件数が今後も増加を続けるようなことがあれば、増員も検討する必要があると認識しています。

○委員（神野恭多） 相談が649人ありましたが、学校に来られていない子の統計を見ると、相談先がない、相談できていない子が非常に多くいる中で、相談できていない子への対応やアプローチとして何かあれば教えてください。

○高橋学校教育課長 基本的にあすなる教室に寄せられた相談内容については、全て相談受理簿を作成して記録をしています。それ以外の不登校の

児童生徒に対する状況については、学校が個別に様子を聞き、状況を学校で記録しています。

○委員（神野恭多） 学校とうまく連携しながら進めていただきたいと思います。先ほど、加藤委員の答弁の中で連携先にスクノマの会というものを挙げていましたが、スクノマの会では、保護者の相談にLINEを使って運用しています。これが非常にうまくいっていると感じるので、あすなる教室でもこのような新しい取組をしていたり、する予定があれば教えてください。

○高橋学校教育課長 特にLINEを使うといった新しい取組ということは行っていませんが、保護者の方を対象にしたネットワークの構築は必要に応じて実施すべきではないかということで、個人情報にも配慮しながら検討する必要があると認識しています。

【地域防災施設整備事業】

○委員（越智克範） 1点目に、工事の進捗はどのようになっていますか、外部整備と調理場改修は計画どおり進んでいますか。

2点目に、運用開始までの工程はどのようになっているか、学校ごとに違いはありますか。

3点目に、これまでの費用と今後計画している費用はどのようになっていますか。

4点目に、整備した防災備蓄倉庫に保管する備蓄品リストの作成や調達は、今後どのように実施するのですか。

また、備蓄品の運用管理は、今後どこが実施するのですか。

○岡部学校施設課長 進捗についてですが、先行発注の宮西小学校と中萩小学校の建屋新設工事については、工事は完了しています。2学期より作業スペース部分を学校給食の配膳室として活用しています。

備蓄倉庫部分については、今後危機管理課で必要な備蓄物資の整備を進めていく予定です。

調理場の改修については、現在工事を進めているところで、今年度中に完了予定となっております、計画どおりに進んでいます。

2点目、工程については、一つの業者が二、三校ずつ請け負い、順に工事を行っているため、学校ごとに違いはありますが、年度内に全ての学校で工事が完了し、運用を開始する予定です。

3点目、これまでかかった費用については、令和5年度は設計委託料が2,858万9,000円、令和6

年度を含め工事費が5億9,777万円、工事監理委託料が1,364万円となっています。

なお、工事を進めていく中で、安全対策や老朽化対策等、追加の工事が発生し、変更契約が必要になっていますが、予算の範囲内に収まる予定です。なお、新たに計画している工事はありません。

4点目、整備した防災備蓄倉庫に保管する備蓄品リストの作成や調達については、危機管理課が行います。

また、備蓄品の運用管理については、危機管理課と学校とが協力して行っていくと聞いています。

○委員（越智克範） 今年度の費用が大半繰り越されていますが、何を繰り越したのですか。また、今回のように学校ごとに備蓄倉庫を持つ方式は、県内にも実績があるのかどうか教えてください。

○岡部学校施設課長 繰越しについては、大きくは工事費です。

○岡危機管理課長 備蓄倉庫のやり方ですが、新居浜市は分散備蓄をしています。他市町は、何か所かの集中備蓄と伺っています。

○委員（越智克範） 工事費が繰り越されているという話ですが、工程は順調に進んでいるということですか。

○岡部学校施設課長 当初計画よりは遅れましたが、その後修正し、今年度中に完成する予定です。

【小学校教育充実費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、教材消耗品費、図書費、施設見学費はそれぞれ幾らですか。

2点目、市内の中規模の学校を例に取りますと、1校当たりそれぞれ幾らですか。

3点目、教材消耗品費については、中規模の学校ではどのようなものに幾ら使われていますか。

4点目、義務教育は無償と憲法でうたわれていますが、もう少し教材費の公費負担を増やすことについてはどのように考えていますか。

○高橋学校教育課長 教材消耗品等の額については、決算額2,298万2,000円のうち、副読本や理科実験用具など教育活動に係る教材消耗品費が805万4,000円、学校図書館に設置する児童図書など図書費が929万9,000円、市内社会科見学及びふるさと学習のバス借上げの施設見学費が407万

円となっています。

中規模の学校の金額については、1校当たり、中規模では教材消耗品費が約63万3,000円、図書費が約71万2,000円、施設見学費が約54万円となっています。

教材消耗品費の使い道について、さきに例示した中規模の学校の場合では、教材消耗品費約63万3,000円のうち、体育の授業で使用する副読本の購入に25万6,000円、実験用酸素など理科実験に必要な消耗品の購入が12万2,000円、楽器などの購入に6万円、理科プリントやコピー用紙など消耗品の購入に19万5,000円を支出しています。

義務教育に係る公費負担についてですが、教材費の公費負担については、学校運営や教育活動に係る教材費や施設見学に係るバスの借上げ等の経費を公費で負担しています。

一方、児童生徒個人が所有するもの、児童生徒に直接還元されるものについては、保護者から費用を徴収していますが、経済的に支援が必要な世帯については、就学援助制度の中で通学用品費、学用品費などを助成し、保護者の負担軽減を図っており、適切な公務負担に努めています。

【小学校ハートなんでも相談員設置事業費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、相談員の働く条件はどのようになっていますか。またどういった資格がいますか。

2点目、相談員としてのスキルアップのために研修などはありますか。

3点目、不登校の子供の数が増えていますが、相談員が積極的に子供に寄り添うような対策はどのようにとっていますか。

○高橋学校教育課長 1点目、相談員の方には、年間を通じておおむね70日、1日当たり4時間程度の280時間で委嘱していますが、小中学校の実情等に応じて年間105日を限度としており、報酬額は1時間当たり1,000円です。また、必要な資格は特にありませんが、退職教職員、主任児童委員等から、本事業の趣旨を理解し、積極的に相談員の活動に取り組む意欲のある方を教育委員会が委嘱しています。

2点目、相談員としてのスキルアップのための研修については、市教育委員会主催のハートなんでも相談員等連絡協議会が年2回、東予教育事務所主催の教育相談員研修会が年1回開催されており、積極的に参加いただくことでスキルアップに

努めています。

3点目、子供に寄り添う対策については、ハートなんでも相談員と連絡協議会の中で、相談員同士の情報交換や悩み相談、愛媛県総合教育センターから講師を招き、教育相談のポイント等を講演いただいています。各相談員が新一年生全員と面談を行うことで、相談室を利用しやすい関係づくりに努めたり、教職員が子供の置かれた状況を把握し、適切な対応ができるよう相談内容等を共有するなど連携を密にしています。

○委員（野田明里） 相談員の方は、今、新居浜市内に何人ぐらいいますか。ほぼ全員退職した元教師の方ですか、教師以外の方はいますか。

○高橋学校教育課長 配置状況については、ハートなんでも相談員は全ての小学校とスクールカウンセラーが配置されている中学校以外のところに配置されています。

元教員の方がほとんどなのかということについては、元教員の方が多く在籍していますが、その内訳までは把握していません。

○委員（野田明里） 教員以外の方もいますか。

○高橋学校教育課長 前職については、手元に資料がなく、この場で確かなことはお答えできませんので、後ほどお答えいたします。

【部活動指導員配置事業費】

○委員（山本健十郎） 1番目、決算額76万7,000円の事業内容についてお尋ねします。

2番目、中学校3校に部活指導員3人を配置し、技術指導をしたようですが内容について、また、どのような成果があったのかお尋ねします。

3番目、現在中学校3校に3人ということですが、各中学校への配置について考えていますか。

○高橋学校教育課長 1番目、決算額の内訳については、部活動指導員3人に対して支払った報酬が、1時間につき1,610円で75万2,000円、指導員が部活動指導者研修会に参加した旅費が1万5,000円です。

2番目、部活動指導員の配置については、西中学校の女子ソフトテニス部、北中学校の女子バレーボール部及び角野中学校のバトミントン部にそれぞれ配置しました。技術指導の内容については、1例としてバトミントン部では、実践的な動きのパターン練習や、望ましいラケットワーク、フットワークなど、生徒への専門的な技術や、顧問教員の指導力向上に向けたアドバイスなどを行

いました。成果については、全ての競技で県大会への出場を果たしたほか、客観的な視点に立った指導や意見がもたらえた、顧問教員との連携により運営がスムーズになり生徒の活動がより充実したものになった、教職員の負担軽減につながったなどの報告を受けています。

3番目、部活動指導員の配置については、全ての中学校に希望調査を行っており、各中学校では、県の部活動指導員配置要領に基づき、指導員を人選の上、教育委員会に推薦することとしています。教育委員会では、令和6年度からは5人に増員していますが、学校の希望を踏まえた上で、引き続き拡大に努めたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 指導員については、スポーツ協会なのか、それとも元教員の人が主に配属されているのか伺います。西中、北中、角野中ということですが、その学校に配置した理由は何だったのですか。

○高橋学校教育課長 部活動指導員ですが、指導員は愛媛県の実施要領に基づき、学校側が地域の方から基準を満たす方を人選して、教育委員会に申請をすることになっているので、元教員であるなどといった要件はありません。

3校を選んだ理由は、この3校から県の要領に基づいた要件に合致した指導員がいると申請されたからです。

○委員（山本健十郎） この配置については、各中学校からの要請という話ですが、県の教育委員会は、この配置等の問題に大きく関わっていますか。

○高橋学校教育課長 部活動指導員の配置ができる要件として、顧問の教員が当該部活動の経験がなく、専門的な指導ができない、また、教務主任等の学校内を取りまとめる役職に就いている、また、初任者の教員である、これらのいずれかに該当しなければならない等の要件がありますが、この要件は県が定めています。

○委員（加藤昌延） 研修費も事業費で使われたということですが、指導員が携わるにあたって、サッカーでいうと指導者資格が必要です。その資格を取るための費用や補助を考えたことはありますか。

○高橋学校教育課長 部活動指導員の配置については、県が定める実施要領に基づいて実施しているため、その中で定められている指導員の要件及

び、研修等への参加をすることが定められており、資格取得に関する事項については定められていませんので、現在のところ対象外となっています。

【生涯学習センター充実費】

○委員（白川誉） 1点目、講師の選定方法、ニーズ調査、講師希望の方への対応はどのようにしていますか。

2番目、生涯学習大学38講座の受講者6,777人の実人数を教えてください。

○鈴木総括次長（社会教育課長） まず、講師の選定方法については、大学や高等専門学校などと協働で開設する講座は、実施機関に講師の選定をお願いしています。

また、生涯学習大学の運営にボランティアとして協力いただいている市民スタッフから企画提案をいただいた講座については、生涯学習センターの職員が、大学や関係団体などと協議しながら講師の選定を行っています。

次に、ニーズ調査については、講義後のアンケートや生涯学習大学の広報紙「悠游たより」において意見や企画提案を募集し、ニーズを把握するよう努めています。

次に、講師希望の方への対応については、単発で展開している講座において、講師を希望する方が講座を開設できるようにしており、受講者から好評の講座の中には、毎年継続して開講される講座になるものもあります。

次に、令和5年度の生涯学習大学受講者の実人数は、847人で、38講座で延べ6,777人の受講者となっています。

○委員（白川誉） 悠游たよりを見ていると、開催が平日の昼間がほとんどですが、夜の開講はないのですか。

○鈴木総括次長（社会教育課長） 基本的に昼間と土曜日に松山大学の講座をしており、現在のところ、昼間が中心になっています。

○委員（白川誉） 生涯学習大学を拝見していると、学習活動の呼び水となって、自主活動の出発点となり、自主講座やサークル活動へ発展させていくことを目指すと一番最初に書かれていますが、実際にそのようになった事例があれば教えてください。

○鈴木総括次長（社会教育課長） 自主活動に発展していったものについては、持ち合わせていま

せんが、個別の講座で人気がある講座については、毎年開催しているようなものもあり、例えばフラワーアレンジメント、お茶やコーヒーの入れ方、体操、ヨガなどが、継続して毎年単発の講座で開催されています。

○委員（白川誉） 生涯学習センターと高齢者生きがい創造学園と趣旨は若干違うかも分かりませんが、先ほど平日の開催という話だったと思いますが、若い人たちが受ける事業がほかにあれば教えてください。

○鈴木総括次長（社会教育課長） 若い方とは、恐らく30代、40代の想定かと思いますが、現在高齢者生きがい創造学園については、一定年齢以上の方になります。生涯学習センターについては、やはり60代、70代の方が多いのですが、若干親子で楽しむような講座を設けているものもあります。

【青少年育成強化費】

○委員（高塚広義） 1点目、事業費当初予算が121万9,000円に対して実績が62万7,000円となっていますが、その理由について伺います。

2点目、青少年育成教育事業補助金について、事業内容と実績を伺います。

また、アウトドア体験を通して参加した小学生の感想などありましたら伺います。

また、事業の成果についても伺います。

3点目、はたちの集い開催事業について、634人の参加があったと聞いています。参加人数をどのように認識していますか。

また、周知方法はどうでしたか。開催時期をどのように検討しましたか。

○鈴木総括次長（社会教育課長） まず、予算に対する決算額については、公募による補助事業として、市内中高校生のための進路相談事業に58万円の補助金を予算化していましたが、補助事業に応募した団体から、申請を見合わせたいとの申出があり、補助金の支出がなかったことが不用額の主な理由です。

次に、青少年育成教育事業補助金の事業内容と実績については、「大島発掘大作戦！サマーサプライズ」と題して、公益社団法人新居浜青年会議所が主催した事業で、市内の小学4年生から6年生までの児童を対象とし、令和5年7月29日から1泊2日で、大島において海岸でのいかだ遊びや竹の灯籠作り、郷土の文化遺産についての学習

などが行われ、40人の小学生が参加しています。

次に、参加した小学生の感想については、事業実施後のアンケートにおいて、一番の思い出として、いかに遊び、バーベキュー、遺跡巡り、他校の友達ができ、みんなで助け合えたなどの感想があったとの報告がありました。

次に、事業の成果については、主催者の目的が、親元を離れた共同生活により、親への感謝の気持ちを持つことや自然と文化遺産を有する大島での体験活動を通して、郷土愛の醸成やコミュニケーション能力の向上を図ることだったため、補助事業が計画どおり実施できたことにより、目的が達成されたものと考えています。

次に、はたちの集いの昨年度の参加者数634人については、対象者の62.2%という参加率でした。対象者の人口が減少していることに伴い、参加人数は減少していますが、参加率で見ると、コロナ禍前に戻ってきています。

次に、はたちの集いの周知方法としては、本市の住民基本台帳に登録している方や進学や就業などで市外に居住している方で、式典案内を希望した方には、はがきで案内をしたほか、SNSを活用した配信、ホームページ、市政だより、公民館報への掲載などにより周知を図りました。

次に、開催時期については、従前より成人式として1月の開催が定着しているため、令和5年度においても同様の日程で開催しています。

○委員（高塚広義） はたちの集いですが、市内のある校区によっては、時期をずらして開催しているところもありますが、どのように今後の開催時期を考えていますか。

○鈴木総括次長（社会教育課長） 現在においては、先ほど申し上げましたとおり、現状と同様の日程という考えで実施しています。

○委員（高塚広義） 最初の1点目の質問のときの答弁で、市内中高校生のための進路相談事業補助金等のことがありました。それが今回公募補助事業ということで申請を見直したために応募がなかったという話ですが、事業内容からすると、市内の中高校生に対して卒業後の進路選択の情報を提供する事業ということで、業種別の職業のために選択すべき進路講座の開催や、新居浜市出身の大学生とのオンラインでの学生生活インタビューの実施、市内公立高校への出前講座の開催等、非常に大事な内容が含まれていたと思いますが、非

常にちょっと残念な結果になったと思っています。もう少し学校へのアプローチの仕方等について、議論したのかどうか、何かあれば伺います。

○鈴木総括次長（社会教育課長） この事業は、公募補助事業に応募をして採択された事業で、内容が評価されて採択されたものであり、申請をした団体が実施するのであれば、市でも支援をして展開していくということになっていたのですが、その後の本申請についてはありませんでした。事業が重要ということで補助事業に採択されていることは、認識しています。

【運動部活動地域移行実証事業費】

○委員（加藤昌延） 1点目、検討委員会を設置し、方向性や課題等について協議した結果について、どのように進めていくか聞かせてください。

2点目、地域移行に係る実証事業の結果、どのように感じましたか。また、課題等はありませんか。

○高橋学校教育課長 1点目、令和5年度における検討委員会では、国や県の方針及び先進地の事例などの情報共有のほか、本市の部活動の現状や、地域クラブへ移行するにあたっての課題や、児童生徒、保護者、教員に対して実施したアンケート調査の結果等の分析について協議を行いました。

検討委員会で出た課題としては、指導者の専門性に関すること、人材の確保に関すること、学校との連携に関すること、個人の目的に応じた活動の支援となることなどがありました。現在実施している実証事業の成果や改善点の検証を検討委員会で諮り、課題と解決策の整理を行った上で、本市における最適な地域移行を目指します。

2点目、実証事業の結果、課題について、まず、男子バレーボールについては、土曜日、日曜日に複数の中学校バレーボール部に所属する生徒を中心に活動していますが、小学生ジュニアチームを基盤として発足しているため継続して参加している生徒も多く、競技力の向上が図られる一方、部活動を引退した生徒、高校からバレーボールを始めたい競技経験のない生徒なども参加しており、勝利至上主義ではなく、バレーボールの楽しさが体験できる活動となっているとの報告がありました。

次に、男子サッカーについては、4つの中学校の合同部活動チームで、地域指導者にも参画して

いただくことで、常に複数の指導者がおり、より専門的で充実した練習ができたとの報告がありました。

課題としては、いずれの競技でも、指導者、練習場所の確保、スポーツ保険の加入費用などがありました。

○委員（加藤昌延） 検討委員会の委員のメンバーにはどういった方々がいるのか教えて下さい。

○高橋学校教育課長 委員会のメンバー構成については、新居浜市スポーツ協会、市文化協会、市PTA、市中体連、中学校校長会、小学校校長会、文化体育振興事業団、部活動指導員の代表の方、また、教育委員会、市文化スポーツ局等がありますが、その検討会に応じて必要に応じて委員を依頼することも可能としています。

○委員（加藤昌延） バレーはジュニアの方も関わっているということで、部活動を地域移行するために、ジュニアというものは欠かせないものだと思いますが、ジュニアの指導者は、この委員会の中に入っていないと思いますが、今後ジュニアの指導者の方々も委員会に入っただき、協議をしていくことを考えていますか。

○高橋学校教育課長 市内には、多くの種目においてジュニアクラブが各クラブの運営方針に基づき、活動していると認識しています。円滑な地域移行に向けては、指導者の方の意見聴取も有効と考えています。検討委員会の中で、ジュニアクラブから意見聴取をすべきとの意見があれば、ジュニアクラブの指導員からも意見を聞きたいと思えます。

○委員（加藤昌延） 指導者確保と場所の確保が一番難しいと認識していますが、指導者になっていただける方は地域の方でありジュニアで携わっている方というのが大半だと思います。その方々が仕事をして夕方練習を見るとか、仕事をして休みの日に試合を見るという負担増が懸念される中で、時間の拘束や指導者の資格を取るための金銭的な負担など、ハードルが高いところがありますが、まずは負担減をするために何か考えていることがありますか。

○高橋学校教育課長 部活動の地域移行に関しては、人材の確保、活動場所の確保、生徒の移動、学校との連携と非常に多くの課題があると認識しています。そういった活動に協力していただける指導員に対する報酬をはじめとした支援について

も、今後重要な項目として検討委員会の中で、協議したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 決算額の69万5,000円の事業内容についてまずお聞きします。

○高橋学校教育課長 決算額の内訳は、実証事業を行う地域クラブの指導者に対する報酬及び検討委員会に招聘した講師への報酬が21万4,000円、指導者の各中学校や試合会場等への通勤費、指導者研修会や実務担当者研修会への出張旅費及び講師招聘に伴う旅費が19万5,000円、ピブス、ボール、作戦盤など、消耗品費が24万1,000円、スポーツ安全保険料が4万5,000円です。

○委員（山本健十郎） この問題は、国が学校、教員の負担軽減のために始めたことですが、私自身は非常に問題があると思います。以前、東京オリンピックの後、1回やったことを一般質問でも言いましたが、新居浜市の場合は、方向性をまとめるのはいつでしたか。

○高橋学校教育課長 新居浜市においては、令和7年度中に方針を策定する予定としています。

○委員長（大條雅久） それでは、先ほどの小学校ハートなんでも相談員設置事業費の野田委員の質疑につきまして答弁を求めます。学校教育課長。

○高橋学校教育課長 ハートなんでも相談員の前歴については、全19名の相談員のうち、元教員が10名、あとは元主任児童委員等です

○委員（野田明里） 学校関係の方以外の方にハート相談員になっていただく意向はありませんか。

○高橋学校教育課長 現在でも主たる職歴を見ると、産業カウンセラーや元児童館に勤務していた方などがありますので、必ずしも学校関係者に限っているわけではないと認識しています。

午前11時02分休憩



午前11時30分再開

認定第2号要望

○委員（黒田真徳） 会派を代表して要望します。

初めに、国際都市間交流推進事業費について、子供たちにとって、異文化に触れることができるコスパのよい取組だと考えますので、さらなる展開を要望します。

次に、災害時避難所チェックイン管理システム構築事業費について、災害時の避難所運営において有効な事業だと考えますので、システム構築の拡充を要望します。

次に、有害鳥獣駆除費について、農作物の被害や人的な被害を防ぐために、効果的な対策、用具の購入補助となるようお願いします。

次に、見守り推進員活動費について、オンラインを活用するなどして、推進員の負担軽減となるような取組をお願いします。

次に、いじめ・不登校問題等対策費について、不登校児童生徒の増加に対し、適切なカウンセリングのため、スクールソーシャルワーカーの増員を要望します。また、不登校の保護者からの相談件数が昨年より2倍に増加しています。保護者への支援のため、適切な支援につながるよう保護者支援体制構築を要望します。また、低学年不登校児童の居場所づくりについて、公民館への不登校指導員の配置を検討することを要望します。

次に、交通弱者を出さないために、高齢者の足であるデマンドタクシーの利用緩和と市内循環バス導入を進めることを要望します。

次に、移動デジタル福祉サービス推進事業費について、保健福祉用マルチタスク車の稼働率を上げるために、人員体制の構築を行い、綿密な運行形態の構築をお願いします。

次に、ごみ一部有料化推進事業費について、ごみ処理券を購入し、受付するという体制に不便を感じている市民が一定数いると思います。カードで簡単に手続きできるよう改善を要望します。

次に、上部東西線改良事業について、街路樹の植栽については、維持管理費の節減や道路利用者の視認性や安全性の確保に考慮し、見直しを進めてください。

次に、小・中学校施設環境整備事業について、大規模な自然災害発生時に避難所として使用される小学校及び中学校の体育館については、幼児から高齢者、障害者などの様々な方が入所されることが想定されるので、環境整備が大切になります。そのため、空調設備の設置や洋式トイレへの更新、バリアフリー化など、早急の環境整備を要望します。

最後に、端出場水力発電所整備事業について、高齢者や障害者も見学しやすいように、階段の改修も視野に入れたバリアフリー対策やトイレの設

置などを要望します。

○委員（加藤昌延） 会派を代表して要望します。

まず、住民票等コンビニ交付推進事業費について、窓口業務で発行されている住民票、印鑑証明は、今後ますますコンビニ発行が増えると予想され、また戸籍の発行も検討されていますが、業務量減少の窓口業務から市民相談業務に人員配置を要望します。

次に、別子木材センター活性化事業について、新設機械を導入して、生産性の向上が図られたが、売上げが伸びていません。投資に見合う成果が上がるよう人員配置を実施して、営業活動を重視することを期待します。

次に、U I J ターン保育士支援事業費について、保育士不足は深刻な課題となっており、保育士の確保が大きな問題となっています。子供たちや保護者にとって重要な保育サービスの提供に影響が起きます。こうした中でU I J ターン保育士支援事業は保育士不足を解消するための重要な事業です。未来を担う子供たちに質の高い保育サービスを提供するためにも、保育士支援事業のさらなる充実を要望します。

次に、運動部活動地域移行実証事業費について、より幅広い意見を聞くことができるよう、検討委員会のメンバーに様々なスポーツに携わる方々も、委員会に入っただけのよう要望します。

次に、教育費について、総務省の目的別歳出決算分析によりますと、新居浜市の教育費歳出が全国平均及び類似団体平均よりも低い数値で推移しています。今回の決算では、学校給食センター建設事業で数値は上がっていますが、教育費は重要な投資であり、教育の未来は私たちの未来です。十分な予算を割り当て、教育費に注力した施策の推進に取り組むことを要望します。

次に、救急医療体制整備費について、東予地区での小児科急患センターの集約化を推進するとともに、財政面での負担軽減を図れる取組を再度検討することを要望します。

次に、子育て支援について、子供に向けた支援だけではなく、親に向けた支援を手厚くする、社会全体で子育てする、子育てに温かい社会をつくる手助けとなるような支援を行うなど、今の子育て支援をもう一步前進させてください。そして、

子育て世代よりももう少し若い年代の子供たちに向けた取組もさらに増やして、子供を産み育てることのリアルとポジティブな情報発信の取組にも力を入れて行くことを要望します。

そして、今あるものを無駄なく活かすためにはどうすればよいかを考えて、少しでも有効に活用できる取組を行ってください。ビルドもスクラップも何が目的なのか、何のために行うもしくはやめるのか、根拠を明確にし、市民に分かりやすく伝えてください。

次に、財政運営について、監査委員からも指摘がありましたように、財政調整基金をはじめ、基金残高の著しい減少は、大規模災害の発生や緊急事態対策等の突発的な財政需要に対して、迅速な対応が困難になるという財政基盤の脆弱性を内包しており、財政構造は健全性と脆弱性の相反する二面性を有していることを示されています。貯金も少ないが、借金も少ないこの異質な状態が新居浜市の持続可能性を阻害するものであると深く認識し、今後においては指摘どおり、健全性の堅持と脆弱性の克服をなし得る財政構造への転換を強く要望します。

次に、事業全般については、各諸施策で協働事業に取り組まれています。行政が担っている各施策において、各諸団体などと協働して事業を行い、市政の課題解決を図ることが、市民の幸福度の向上、財源的にも有効であると考えますので、これからの施策として、協働事業のより一層の拡充を期待します。

○委員（伊藤義男） 自参改革クラブを代表して要望します。

まず1点目、企業版ふるさと納税について、政府の地方創生予算倍増の気運に後押しされ、企業の納税意識も変わることが予測され、現状の特別措置を経た後の新しい制度を見越して、代理店の開拓や節税メリットを理解した上での企業へのアプローチを要望します。

次に2点目、学校スポーツ活性化のためには、目標に対する評価があって、結果を受けて見直すことで、幅広い活動の下支えになります。常勝チームの支援にとどまらず、新たなチームも引き上げられるような運用を要望します。

次に3点目、家庭ごみふれあい収集事業費については、対象件数が毎年増加し、今後もその傾向は続くことが予測されます。通常のごみ収集の戸

別回収も視野に入れて検討を始めることを要望します。

次に4点目、有害鳥獣駆除費で、猿の追い払いだけではなく、専門家指示のもとで、地域一体となった追い上げも導入してください。また、耕作放棄地以外にも、空き家などに猿が住み着くケースが散見されることから、建築指導課と連携をとりながら対応することを要望します。

次に5点目、生活路線維持運行対策費について、今までどおりのやり方ではずっと赤字が続いており、これからも何も変化が見込めないことから、市営バスを運行するなど大胆な事業を行い、大型バスから小型バスに変更するなど、時代と市民生活に合わせた公共交通にすることを要望します。また、約1億円の生活路線維持運行対策費で、国庫補助対象事業4路線、県単補助事業2路線が運営されていますが、新居浜市のデマンドタクシー事業、別子山地域バス事業など、一体となった新居浜市内バス運営事業に取り組めるような体制を完成させるように要望します。

次に6点目、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種事業では、新居浜市全体の接種による予防効果の検証とワクチン健康被害救済制度専用窓口を設置し、被害認定後も被害者のフォローを行える体制を整備することを要望します。

次に7点目、敬老地域ふれあい事業は、平成6年度に70歳以上の高齢者に1人1,000円を支給し、中断していた事業を再度事業化され、10年目になるようです。令和5年で、対象となる70歳の13%しか参加されてないと言われていています。現在、老人クラブについても半減している状況の中で、来年度予算は、1人2,000円にアップし、70歳以上の参加2割の目標を達成させるように取り組むことを要望します。

次に8点目、財政調整基金については、一時、1億円まで減少した経緯がありますが、決算では約6億2,000万円の積立金が計上され、令和5年度出納整理期間末で約16億777万9,000円が計上されていますが、年間の財政運営の重要な基金であり、30億円から50億円の基金が確保されるような取組を要望します。

次に9点目、中萩地区の治良丸から大生院中学校までの約2キロの上部東西線は、完成が令和10年と言われていますが、用地買収は現在約68%のようで、早急な用地購入が必要と思います。高

速道路のいよ西条インターから新居浜インター間の事故に対応ができ、人口が増大している地区の重要路線と考えます。できる限りの早期完成を要望します。

○委員（小野志保） 4点要望します。

1点目、生活困窮者自立支援事業費について、新規支援者数224名のうち、自立につながった方が55名、様々な理由でお困りの方への自立に向け、引き続きの伴走支援をお願いします。

2点目、ごみステーション適正管理推進事業費について、分別ができていないことや、曜日時間に関係なく、ごみを出す方々が引き続き多い状況です。ルールの徹底と理解に向けたさらなる周知をお願いします。

3点目、猫不妊・去勢手術補助事業費について、まだまだ飼い主のいない猫が多く、市民の負担が大きい状況が続いています。人と人とのトラブルになる前に、また人と動物との共生社会の実現に向けて、事業の継続と拡充をお願いします。

4点目、中小企業振興対策費について、補助メニューの人材確保事業ですが、障害を持つ方の就労につながりますよう、経済の立場から市として積極的に枠を広げるようお願いをします。

○委員（片平恵美） まず、企業立地促進対策費について、例年限度額いっぱい奨励金を受け取っているのは、ほんの一部の大企業に限られています。大企業の巨額の設備投資は、その企業の経営判断によるものであり、市が支出する奨励金は、市にとっては大きな額ですが、受け取る企業にとっては誤差の範囲かもしれません。いたずらに市の限られた予算から絞り出しても出すという考えから抜け出し、市の財政状況も考慮し、立地企業のニーズについて、聞き取りだけではなく分析できる形で調査をし、次回の制度見直しに生かしてください。

次に、教育費について、西部学校給食センター建設により多額の費用がかかり、他の教育ニーズの充実がなされたとは言いがたい状況でした。今後はスクールソーシャルワーカーの増員や適応指導教室の増設、学校用務員さんの勤務時間の見直しなど、ソフト面での充実を求めます。また給食については、物価高騰に伴い食材が貧しくならないよう、量が減らないよう、市として補助をしてください。給食費の無償化について前向きに検討してください。給食センターは完成しましたが、

各学校の配膳室が未完成です。衛生管理の観点からも、なるべく早く完成するように努力をしてください。また、仮置き場であっても安全に配食できるように、細心の注意を払ってください。

次に、職員について、市民サービスを行うのは市の職員です。職員が足りない、または過重労働で余裕がないという状態は、結果的に市民サービスの低下を招きます。正規職員を増員すること、特に技術系職員の確保に引き続き努力をしていただきたいと思います。大手建設会社にはかなわないとしても、初任給が余りにも低すぎると、求職中の若い方の選択肢にすら入れてもらえないのではないかと危惧をいたします。学生に呆れられない程度には初任給を改善してください。また、慢性的に長時間労働が発生している部署はないか、職員の心と体の健康に悪い影響が出ていないかについてしっかり目配りをしてください。会計年度任用職員は大きな戦力であり、経験の蓄積は大きな武器です。3年公募制の見直しを求めます。

○委員（井谷幸恵） 4点要望します。

1点目、市営住宅についてです。東田の市営住宅が2棟完成しています。老朽化した12の市営住宅が取り壊されるということです。今後の建て替えの計画は、令和7年、8年に策定されると聞きました。住まいは人権と言われ、世界の流れです。貧困化、格差社会が問題となっている今、公共の住宅の役割はますます大きくなっています。安くて良質な市営住宅を供給し、市民の住生活の改善、向上を強く要望します。

2点目、高齢者施策についてです。誰もが安心して介護を受けられるよう、サービスなどをますます充実させてください。国保や介護や医療への国庫負担増を要望してください。高齢になると、耳の聞こえが悪くなる人が増え、コミュニケーションがとりづらくなります。補聴器の補助とともに、若い時分から手話に親しむ環境を整えることを要望します。高齢者通院のためのタクシー代の補助を拡充してください。

3点目、ケア労働者の処遇改善を要望します。

4点目、教育についてです。子供の不登校が全国でも30万人と言われ、教員の病気休職も全国では6,500人あまりと言われています。子供にとっても、先生にとっても、学校が楽しくなるようにしてください。1クラスの人数を減らすこと、教員の1日の授業数を4時間程度に減らすよう国に

要望してください。給食費とともに教材費の補助も進めていただくよう要望します。

○委員（田窪秀道） 自民クラブの要望を行います。

企業版ふるさと納税促進事業について、本市の財政改善のためにも効果のある企業版ふるさと納税のさらなる推進のため、新たな民間企業との連携を図るとのことですが、金融機関との連携も含め、しっかりと推進をしてください。

ふるさと応援寄付金推進費について、返礼品の開発支援の強化と並行して、手数料を考慮した業務委託と自治体直営化との比較検討を進めてください。

山田社宅整備事業について、産業遺産の活用は市の観光事業の中核となることから、早期のフルオープンとなるよう、今後の工程が遅れることのないように事業の推進を要望します。あわせて、しっかりとした観光事業の検討も要望します。

地域おこし協力隊推進費について、隊員の任期満了後の新規就業先に関しては、本人の自主性に任すのは分かるが、本市に継続して定住していただくためにも、日頃から隊員とのコミュニケーションを大切にしてほしい。

大島七福芋作付け拡大事業費について、協力隊員への素早い農地確保をお願いします。あわせて、白いもの出荷、販売時の渡海船の減免処置をお願いします。

新居浜市IoT推進ラボ実施事業費について、格上げとなったDX推進ラボのさらなる推進と、ノーコード宣言シティへの早期署名をお願いします。

有害鳥獣駆除費について、イノシシ、猿、鹿の駆除に過去5年間1,000万円近く計上しているが、繁殖数が一方向に減らない。県や近隣市と連携して特別駆除月間等を設定して集中的に駆除をしてほしい。

農道維持管理事業について、毎年、要望件数、積み残し件数、積み残し金額が増えている。9月に補正予算を組んで対応しているが、当初予算をもっと増やしてほしい。

自転車道整備事業についてきちんと説明をしながら、皆さんに披露してほしい。

緊急医療整備費について、当初の目的に沿って事業を進めてほしい。

地域防災力向上促進事業費について、市の補助

金を活用して防災士資格を取得された方々に、防災士ネットワークに加入するよう働きかけをし、各校区の防災リーダーとなってもらうのが本来の目的であったと思うが、最近では個人の趣味趣向で取得される方も多くいるので、言いにくいNPO側からではなく、補助金を出した行政側が加入促進するよう要望します。

地域防災施設整備事業について、本事業は平均約3,200万円を、緊防災で実施しています。校区単位の安全、公平性を考慮したワクリエ新居浜（旧若宮小学校）への相当支援の早期着手をお願いします。

消防団詰所整備事業については、シャワー設置が困難である市内2か所の詰所について、整備計画を前倒しするなど相応の支援検討を行ってほしい。

渡海船事業特別会計について、減便後、島民から時間変更の要望も多いので、一度早めに連合自治会を通じて島民との話し合いの場を作ってください。

見守り推進員活動費について、推進員さんの人員確保のため活動費のアップを要望します。

介護保険事業特別会計について、PPK体操に参加している人が安心、安全に継続して取り組めるよう、市として積極的な指導助言をはじめ、リスク管理、財政面における支援をするとともに、他の施策とも連携して、市民の健康寿命延伸に取り組んでいただくよう要望します。

公共施設整備基金積立金について、公共施設の整備については、できる限り基金を切り崩すことなく、一般会計より適切な計画に基づいて行うよう要望します。

新市民文化センター建設準備事業費について、早期実現を強く要望します。

認定第2号採決

○委員長（大條雅久） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は、認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○委員長（大條雅久） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

なお、起立しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の起立

を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（大條雅久） 起立多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私にご一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

22日に現地調査を行っていただき、23日から本日まで3日間、認定第1号及び認定第2号につきまして委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件につきまして採決を賜ることができました。

決算審査を通じていただきました御意見につきましては、今後の市政運営の中で十分配慮をしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

○委員長（大條雅久） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会

